

## 【表紙】

|                     |  |
|---------------------|--|
| 【提出書類】              | 有価証券届出書の訂正届出書  |
| 【提出先】               | 関東財務局長   |
| 【提出日】               | 2022年9月28日   |
| 【会社名】               | 株式会社夢真ビーネックスグループ   |
| 【英訳名】               | BeNext-Yumeshin Group Co.  |
| 【代表者の役職氏名】          | 代表取締役会長 兼 CEO 西田 穰   |
| 【本店の所在の場所】          | 東京都港区東新橋二丁目14番1号   |
| 【電話番号】              | 03-6672-4181   |
| 【事務連絡者氏名】           | 取締役 佐藤 博   |
| 【最寄りの連絡場所】          | 東京都港区東新橋二丁目14番1号   |
| 【電話番号】              | 03-6672-4181   |
| 【事務連絡者氏名】           | 取締役 佐藤 博   |
| 【届出の対象とした募集有価証券の種類】 | 株式   |
| 【届出の対象とした募集金額】      | その他の者に対する割当 77,382,900円<br>(注) 本募集金額は1億円未満ではありますが、企業内容等の開示に関する内閣府令第2条第5項第2号の金額通算規定により、本届出を行うものであります。 |
| 【安定操作に関する事項】        | 該当事項はありません。  |
| 【縦覧に供する場所】          | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号)   |

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、2022年9月27日付で提出した有価証券届出書について、2022年9月28日付で有価証券報告書(事業年度第18期(自2021年7月1日至2022年6月30日)及び、同日付で臨時報告書を関東財務局長に提出したことに伴い、当該有価証券報告書及び当該臨時報告書を参照書類に追加し、併せてこれに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 第三部 参照情報

#### 第1 参照書類

(添付書類の差替え)

- ・事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移

(添付書類の削除)

- ・第18期(2021年7月1日から2022年6月30日まで)の業績の概要

#### 第2 参照書類の補完情報

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は下線で示しております。

## 第三部【参照情報】

(訂正前)

### 第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度第17期(自2020年7月1日 至2021年6月30日)

2021年9月29日 関東財務局長に提出

#### 2【四半期報告書又は半期報告書】

(1) 事業年度第18期第1四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

2021年11月8日 関東財務局長に提出

(2) 事業年度第18期第2四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

2022年2月14日 関東財務局長に提出

(3) 事業年度第18期第3四半期(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

2022年5月13日 関東財務局長に提出

#### 3【臨時報告書】

1の本有価証券報告書の提出日以降、本有価証券届出書提出日(2022年9月27日)までの間において、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2021年9月30日に関東財務局長に提出

### 第2【参照書類の補完情報】

参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日(2022年9月27日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日(2022年9月27日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

(訂正後)

## 第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度第18期(自2021年7月1日 至2022年6月30日)

2022年9月28日 関東財務局長に提出

### 2【四半期報告書又は半期報告書】

該当事項はありません。

### 3【臨時報告書】

1の本有価証券報告書の提出日以降、本有価証券届出書提出日(2022年9月28日)までの間において、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2022年9月28日に関東財務局長に提出

## 第2【参照書類の補完情報】

参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2022年9月28日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2022年9月28日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。